

	<p>※ 代理人による申請の場合は、上記に加えて、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 委任状及び確認書（道警ホームページに掲載） ○ 代理人の方の身分確認物
注 意 事 項	自動車安全運転センターが発行する「 <u>運転免許経歴証明書</u> 」とは異なります。

【運転経歴証明書・マイナ経歴証明書記載事項変更】

受付時間	<p>① 旭川運転免許試験場 月曜日～金曜日の平日のみ 午前8時45分～午後0時、午後1時～午後4時30分</p> <p>② 旭川市以外の警察署 平日のみで午前9時～午後4時30分</p>
手数料	無料
必要書類等	<p>【共通】 運転経歴証明書（平成24年4月1日以降交付のもの） マイナ経歴証明書（お持ちの方のみ） 若しくはその両方</p> <p>【住所変更の場合】 上記の他、新住所を確認できる書類 ・住民票・健康保険証（新住所記載のもの） ・マイナンバーカード（有効な住民基本台帳カードを含む。） ・新住所に届いた本人宛郵便物（消印のあるもの 転送シール不可） ・車検証・パスポート ・新住所が記載された学生証、社員証、その他の免許証等 ・公共料金領収書等（請求書のみも可） ・ゆうパック・宅配等の伝票（発送処理され自宅に届いたもの） ・その他住所を確かめるに足りる書類</p> <p>【氏名変更の場合】 ・住民票（提示のみ） ・住民基本台帳法の適用を受けない者は、パスポート等</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※マイナ経歴証明書の記載事項変更は、 事前に自治体でマイナンバーカードの記載事項変更が必要です</p> </div>
届出をすることができる者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本人（運転経歴証明書を受けた人） ○ 本人と同居する親族 （世帯全員の住民票の提示などにより、本人と同居していること及び親族であることの確認が必要になります。） ○ 本人から届出を委任された人（委任状が必要） ※別居の親族も委任状が必要となります
	平成24年3月31日以前に交付された旧運転経歴証明書（裏面備考欄なし）

